

2023年度 第3回 理事懇談会 抄録

日時： 2023年10月7日（土）18：15 ～ 18：30
場所： ハイブリッド開催
出席： 理事： 齊藤、大工谷、吉井、佐々木、白石
 板倉、清宮、黒澤、谷口、友清、湯元、伊藤、内山、大淵
 岡持、小川、高橋、西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根
 監事： 太田、櫻田、辺士名
欠席者 理事： なし
 監事： なし

I. 協議事項

(全3題)

1. 休会制度のあり方について

(白石常務理事)

休会制度のあり方については、時間の関係上、協議事項の内容説明のみ行われ、意見や質問は、後日役員から頂いた上で、改めて理事懇談会にて協議することになった。

〈趣旨〉

- 現在、組織強化対策本部で組織率向上に向けて検討を行っている。
過去5年間に休会率の急激な増加もあり、休会会員数は累計で2万人を超えている状況である。
- 在会会員（会費を納入している会員）の減少も予測されるなかで、休会制度のあり方について、理事各位のご意見を伺いたい。

〈主な論点〉

- 休会制度の見直し
- 休会要件の設置有無について
- 休会回数・期限の設置有無について
- 休会期間終了後の自動復会について
- 休会中の会費徴収について

2. 役員選挙制度について

(藤澤理事)

役員選挙制度については、時間の関係上、協議事項の内容の説明のみ行われ、意見や質問は、後日役員から頂いた上で、改めて理事懇談会にて協議することになった。

〈役員選挙制度検討委員会での協議内容〉

- 会長選挙を先行実施する件
- 専務理事、常勤業務執行理事の選考に関する件
- 地区理事、若手理事を新たに加える件
- 選挙権と投票方法に関する件
- 被選挙権、任期、定年に関する

【現制度のおもな課題】

- 理事候補者による会長選挙の場合、総会後の理事会でなければ会長が決定されない。
- 常勤役員についても定時総会後でなければ確定できないため、新規常勤役員が職務につくには、総会后、数か月間の期間を必要とする。

【改善策の要点】

- 会長選挙の時期を早める。
- 常勤役員を会長指名とし、総会での審議にかける。
- 会長以外の理事選挙を現行通りとする場合は、常勤役員候補者を会長が推薦する形式とする。

3. 理事会傍聴制度について

(大工谷副会長)

理事会傍聴制度については、時間の関係上、協議事項の内容の説明のみ行われ、意見や質問は後日役員から頂いた上で、改めて理事懇談会にて協議することになった。

【提出までの経緯】

本会では以前より代議員、都道府県理学療法士会に対して、事業運営状況を深く理解し、今後の方向性等を共有することで一体的な組織運営をするために、理事会資料を共有してきた。そして上記目的に資する、より適切な取り組みを模索する中で、2021年10月より、希望する代議員並びに、都道府県理学療法士会の役員に対して理事会の傍聴ができるようにした。傍聴開始より1年6か月が経過し、毎月、代議員が約50名程度、士会役員は約30名程度がご参加いただいている。しかし、2022年度の中間監査において監事より、「一般的に申請に基づき一部の議題に対して少人数の傍聴は散見するが、本会のように大人数、かつ、ほぼ全面的な傍聴は、法人運営上ガバナンス的に疑義が生じる」との指摘を受け、今回の協議に至る。